

第 21 回杉並区清掃審議会 記録

日 時	平成 15 年 6 月 4 日 (水) 午前 10 時 00 分から 12 時 15 分まで	
場 所	区役所西棟 6 階 第 5 ・ 第 6 会議室	
出席者	委員	藤井会長、前田職務代理、金子委員、大橋委員、小澤委員、内藤委員、花形委員、柳澤委員、松原委員、小池委員、本橋委員、鈴木委員、河津委員、石川委員 (14 名)
	事務局	環境清掃部長、環境課長、清掃管理課長、ごみ減量担当課長、西清掃事務所長、東清掃事務所長、清掃事業所長、清掃管理課管理係長、清掃計画係長、管理係主査
傍聴者数	0 名	
配布資料	事前	杉並区一般廃棄物処理基本計画
	当日	<p>杉並区清掃審議会委員名簿</p> <p>杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について</p> <p>平成 15 年度清掃・リサイクル事業の取り組み [重要事項]</p> <p>平成 14 年度ごみ量 (速報値) について</p> <p>廃プラスチック分別収集モデル地区調査事業の実施結果について</p> <p>杉並中継所搬入ごみ組成調査 (概要)</p> <p>カラス対策ごみ集積所実態調査 (概要)</p> <p>総合的カラス対策の取り組み</p> <p>資源抜き取り対策について</p> <p>安全美化条例</p>
会議次第	<p>< 報告事項 ></p> <p>(1) 杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について</p> <p>(2) 平成 15 年度清掃・リサイクル事業の取り組み [重要事項] について</p> <p>(3) 平成 14 年度ごみ量について</p> <p>(4) 廃プラスチック分別収集モデル地区調査事業の実施結果について</p> <p>(5) 杉並中継所搬入ごみ組成調査 (概要) について</p> <p>(6) カラス対策ごみ集積所実態調査 (概要) について</p> <p>(7) 総合的カラス対策の取り組みについて</p> <p>(8) 資源抜き取り対策について</p> <p>(9) 安全美化条例について</p> <p>(10) 清掃審議会と環境審議会の統合化について</p>	
発言要旨	別紙のとおり	

第 2 1 回杉並区清掃審議会 発言要旨

発 言 者	発 言 内 容
清掃管理課長	委員の過半数の出席があり、本日の審議会成立を報告 平成15年度第1回目の審議会であり、この間、推薦団体より2名の委員の改選連絡があったので、2名の新委員に委嘱状を交付したい。杉並区立小学校PTA連合協議会より推薦のあった金子委員、杉並区商店会連合会より推薦のあった柳澤委員の両名に、環境清掃部長より委嘱状交付。なお、区議会議員である小泉委員、鈴木委員、河津委員については、区議会議長より推薦があり、既に委嘱済みであるので了承願いたい。始めて面識する方もいるので、自己紹介を願いたい。 各委員自己紹介 - 省略 -
環境清掃部長	昨年度の清掃審議会は、杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定ということで、大変ご苦労かけました。今年度は改定した一般廃棄物処理基本計画の初年度ということで、計画の中に盛り込まれた諸施策を環境清掃部、また、区をあげて積極的に取組んでいきたいと考えています。今回改定した一般廃棄物処理基本計画の推進をより効果的にするため、区長、会長と相談し、諮問事項があれば個別に諮問していききたいと考えている。 ひとつ、審議会の運営で課題がある。環境清掃部の所管で、環境審議会と清掃審議会がある。環境審議会においては、環境全般について清掃審議会で話し合う内容も含めて議論している部分があるので、できればこの両審議会を来年の6月か7月を目途に統合したいと考えている。統合にあたっては、両審議会の委員と十分協議し、時期をみて改めて話したい。この清掃審議会は区の清掃事業をどのように進めていくかを協議する場で、非常に重要な役割をもっているため、事務局としてもできるだけ多くの資料を提供し、様々な角度から意見を頂戴したいと思っている。今年度もよろしくお願ひいたしたい。
清掃管理課長	区側の職員を紹介する。 区職員自己紹介 - 省略 -
会 長	これより清掃審議会を開会するので、会長に進行を任せたい。 開会する。
清掃管理課長	今年度初めての会議、また、初めての委員もいるので、この3月に改定した杉並区一般廃棄物処理基本計画を清掃管理課長より説明願いたい。
清掃管理課長	(1)杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定について<資料1>により説明。 資料に基づき 改定の趣旨 基本計画の概要 ごみ減量に係る指標 個別計画の構成 - 説明 -
会 長	説明のあった一般廃棄物処理基本計画について質問やコメントはないか。
委 員	今回の改定の中で、大きく議論された点、また、これまでの基本計画と比べて、力点をおき、大きく変更になった所をお聞きしたい。
清掃管理課長	審議会からの答申をベースに策定した。答申の中で、杉並中継所を不要なものにしていくための取り組み、杉並清掃工場の建替えなどを視野に入れた審議、また、ごみの排出段階ではなく、その前段であるごみの発生抑制、資源化リサイクルに力点をおいた審議をした。杉並中継所を不要なものとするためにはプラスチックのリサイクル方法、処理方法をどうしていくかが大きな課題と考える。また、今後は行政主導ではなく、区民発意による事業の展開も一層重要であると考えている。
職 務 代 理	補足する。手元にある杉並区一般廃棄物処理基本計画の3頁に、基本計画改定の背景の記載がある。改定前の杉並区一般廃棄物処理基本計画は、清掃事業が東京都から各区に移管された前年度の平成12年2月に策定された。その後、同年に、杉並区の基本構想である「杉並区21世紀ビジョン」が策定された。基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、区の基本構想に即したものでなければならぬため、清掃審議会からの答申を踏まえ、新しい基本計画を策定したものである。今後、杉並区が独自にどのような清掃事業を進めていくかが盛り込まれたものが、この基本計画である。先程の質問の一番の特色は、杉並中継所を不要なものとするために、10年後には、ごみの量を40%減らす数値目標をかけた取り組みをしていくこと。それを区民に協力を求めた所が大きな点である。
会 長	では次の事項の報告願う。
清掃管理課長	(2)平成15年度清掃・リサイクル事業の取り組み〔重要事項〕について<資料2>により説明。 資料に基づき プラスチックのリサイクル ペットボトルの効率的回収 カラス対策 集団回収の活性化 生ごみのリサイクル 清掃事務所、清掃事業所の組織的統合 清掃工場のあり方に関する専門委員会 その他として、・区民発意事業の創設準備、・環境教育、環境学習の実施、・ごみ会議の開催、マイバッグの普及促進、過剰包装の抑制、・(仮)環境、リサイクルセンターの設置 - 説明 - 以上の8項目について重要課題として取り組んでいきたい。引き続き関連する項目なので、(3)の説明をしたい。
会 長	(3)平成14年度ごみ量について<資料3>により説明。 資料に基づき ごみ収集量 資源回収量 ごみ減量目標の達成に向けて - 説明 - 関連があるので資料5まで説明願う。

清掃管理課長	(4) 廃プラスチック分別収集モデル地区調査事業の実施結果について<資料4>により説明。 資料に基づき 事業の概要 収集実績 アンケート調査の結果 事業の検証 について 説明 - (5) 杉並中継所搬入ごみ組成調査(概要)について<資料5>により説明。 資料に基づき 調査対象地区・実施日 組成分析調査 排出禁止物調査 未利用食品調査 小型 家電製品調査 レジ袋排出状況 -説明 -
会 委 員	長 員 (2)~(5)の報告で意見や質問等はあるか。 資料4の廃プラスチック分別収集モデル地区調査事業について、昨年、モデルの馬橋地区を回ってみた が、世帯数の割に出された袋が少なかった。十分なPRはしたのか。また、中身を見ると発泡スチロー ルのトレイが多かったが、このトレイは現在、スーパーなど事業者が自己負担で回収している。行政が 負担し回収することが良いのかどうか伺いたい。もう一点、残渣の問題である。業者に持って行き、資 源として回収した全てのものが資源化できず、持ち帰っていると思う。コストがかかるが、今後も持ち 帰るのか。どう考えているのか伺いたい。
清掃管理課長	モデル地区には、周知用チラシを全戸配布し、説明会も開催した。また、収集対象物を絵入りで説明し た専用袋を配布した。出された中身は確かにトレイやペットボトルが多かった印象がある。今年度は2 年間実施したモデル事業と同じ方法はとらず、2年間の結果をもとに、廃プラスチック回収をどのよう に進めていか現在検討中である。まとまった段階で話したい。
委 員	残渣について14年度は、委託業者に引き取ってもらった。 資料3のごみ収集量で不燃ごみが前年度比で1.9%増えたということだが、最近複合素材の容器が増え ている。お茶の容器などは、紙、2種類のプラスチック、アルミと4種類もあり、そうした容器を出す 時、迷った場合は不燃物で出すように言っている。累積するとかなりの量になると思われる。そうした 容器を出す場合、行政としてどのように指導しているのか伺いたい。
ごみ減量担当課長	複合素材の容器は色々あると思うが、プラスチックを使った物は不燃と考えている。近年、容器包装類 がプラスチックを使用したものが非常に増えているので、こうした傾向になったと考える。そうした表 示類は分別しやすいように法律上、材質表示をするようになっているが、実際に区民の皆様は分別をお 願ひして、どのように処理するか方向性が定まってないことがあり、分別の手間やわかりやすさなど、 理解しづらい部分があると捉えている。
職 務 代 理	資料2の15年度の清掃・リサイクル事業の取り組みの6番目に、平成16年度を目途に清掃事務所、 清掃事業所の組織的統合とあり、7番目には、清掃工場のあり方に関する専門委員会とあるが、先程も 言ったが、杉並区一般廃棄物処理基本計画の3頁の一番下に、18年度には、東京都からの清掃派遣職 員が区職員へと身分切替えされ、清掃工場の各区への移管が予定されており、より一層の区の責任・独 自の考え方に基づく清掃事業運営が必要となってくる。と、大変大きな問題提起をしている。今、区で 清掃事務所、清掃事業所を統合する検討を進めているが、現時点では時期早々と考える。事務所、事業 所を統合するのであれば、その前に、清掃事業の直営か委託かを整理しなければならないと考える。そ れに関連して清掃工場の問題も出てくる。事務所、事業所の統合の前に区では、直営か委託か等の事業 のあり方についての検討をしているかお聞きしたい。
清掃管理課長 環境清掃部長	直営か委託かについては、23区全体として考えている。 事務所、事業所の統合は、これから様々な仕事を進める上での条件整備と考えている。直営と委託の問 題などを始めに打ち出し、それに基づき組織を編成することも考えられるが、23区全体としての問題 がある。現在、清掃事務所が西と東に区内で分かれており、清掃事業所も別の組織である。こうした組 織を統合することで、職員管理上のメリットや、より機能的で効率的な円滑な清掃事業の運営ができ ると考える。この検討の過程の中で、様々な区独自の政策をどうしたら打ち出せるのか、を念頭に入れな がら、この統合問題を捉えている。
会 委 員	長 員 プラスチックのリサイクルの分別について審議会でも精力的に審議したが、モデル事業の実施データを見 ると様々な結果が出たと思う。今後、杉並区が平成17年度にプラスチックのリサイクルの本格実施 に向けて取り組む上で、名古屋市での31種類の分別事業についての政策評価をしている委員に、今回 のデータ分析も含めコメントをいただきたい。 このアンケート自体非常に興味をもって見ていたが、結論は明確に出たのではないかと。テストケースと してマテリアルリサイクルを目指し、分別して、業者に持ち込んだが、色んな意味で成立しないであろ う。環境影響は評価するまでもなく悪いと思う。経済的には論外なことだと思う。この原因はいくつか あるが、名古屋市の経験をみていると、杉並区ではこれを克服するのは困難と考える。名古屋市の場合 は容器包装リサイクル法を徹底的に活用し、相当量の減量に成功した。中でも一番減ったのは埋立て量 で、1999年と2001年を比較すると52%の減となった。成功した要因は2つあったと思う。一 つは出口(搬出先)である。名古屋市ではS名古屋工場に持ち込んでいる。この工場に持ち込むことで、 安くて大量にリサイクルができる。また、分別する側がものすごく細かくしなくても受け入れてくれ、 しかも工場が大きく設備が充実している。杉並区では近くにはこうした施設がないので困難と考える。

	<p>もう一つの成功した最大の要因は、環境庁の当時の長官が、藤前干潟の埋立てを止めるという強い意志を示し、名古屋市長も同意した。この埋立て問題にマスコミが興味を持ちインパクトのあるPRが始まり、埋立て中止となった。こうした経緯が結果的に名古屋市民のごみ減量意識につながったと考える。こうしたマスコミのPRは杉並区では該当しないので、方策を探すのであれば抜本的に考えなければならない。プラスチックのリサイクルは受入れ側も限られる。やるとするならば、S君津工場がN工場と契約し、そこに持ち込む事を前提に進めていかないと困難だと思う。また、収集は非常にお金もかかり、大変な作業なので、区民に持ってきてもらう。という方策をとる必要があると考える。なお、資料2の生ごみのリサイクルは、これで解決するとはわからない。効果を検証しつつ進めるというメカニズムをはっきり入れておく必要がある。ここにあるコンポスト容器・生ごみ処理機の助成の件ですが、こうしたコンポスト容器などは、個数を多く配ったというだけでなく、コンポストを使って、ごみ量が実際どれだけ減ったという数値を区民に示すことが大切ではないか。こうしたことで区民のごみ減量への意識も変わっていくと考える。</p>
<p>会 長</p>	<p>我々が答申文を書いたのも、今の委員の話した内容のとおりだと思う。答申では不燃ごみ、特にプラスチックについては、調査をしっかりと行い、その評価もしっかりする内容である。この2年間のモデル事業の結果を見ると、ほとんど同じ結果である。回収率も分別も制度もコストも変わってない。これを区内全域ですると10億円位経費がかかると思われる。ただし、全域で行うと効果があがるので半分の5億円位の経費になると思う。だが実際余分に5億円かかるわけである。その効果が資源化率7%向上という数字なので、コストメリットを厳格に考え、本当にプラスチックのリサイクルをするのかどうかの行政評価を行う必要があると考える。引き続いて、資料6から8までの説明を願いたい。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>(6) カラス対策ごみ集積所実態調査(概要)について<資料6>により説明。 資料に基づき 調査対象地区・調査日 調査結果 説明 - (7) 総合的カラス対策の取り組みについて<資料7>により説明。 資料に基づき 夜間収集モデル事業の概要及び実施状況 カラスネット配布 折りたたみ式ごみ収集ボックスの設置 容器出しの推進 カラス対策経費 説明 - (8) 資源抜き取り対策について<資料8>により説明。 資料に基づき 背景 条例改正の内容 監視パトロール 抜き取り業者との話し合いの内容 今後の対応 区民の皆さまへのお願い 説明 -</p>
<p>会 委</p>	<p>長 員 (6)~(8)の報告で意見や質問等はあるか。</p>
<p>ごみ減量担当課長</p>	<p>資源抜き取りの関係ですが「ちり紙交換にまいりました」とスピーカーで回ってきた車が、有名な抜き取り業者の車だった。そうした場合どう対応したらよいか。</p>
<p>会 委</p>	<p>長 員 条例改正の前後に抜き取り業者と話し合いをもった。その際、業者の中には、これからちり紙交換をすると宣言をし、そうしたチラシなどを街に配って広報活動をしている業者もいた。だが、実態はちり紙交換と言いながら、人が見ていなければ抜き取り行為をしているといった報告も多少聞いている。区側としては、そうした抜き取り業者だとしても、ちり紙交換ということであれば、住民との納得の上での商行為と考えているので、それまで区が駄目だと思っていない。かえって、ちり紙交換等を利用してもらえれば、区に出す資源回収の機会の外にも、住民の方にとって選択肢が増え、結果として区側の回収もコストの低減等考えられる。本当にちり紙交換であれば、出してもらった方がありがたいと思う。</p>
<p>会 委</p>	<p>長 員 本主にちり紙交換なのか見分けはどうつけるのか。 ちり紙交換と言っている場合は、当然ちり紙と交換すると思っている。区が問題としているのは、住民の方が区に出したつもりの物を無断で持ち去っていくことに最大の言い分がある。そうでなくお互いが納得づくの行為であれば別だと思っている。</p>
<p>会 職 務 代 理</p>	<p>長 員 私の地区はカラス対策として目玉袋で調査をしている。生ごみだけを対象にしているが、目玉袋は効果があり、カラス被害が少なくなったと感じる。ちり紙交換に関連するか分からないが、オートバイや自転車を無料で回収する業者が、近所のご夫婦に乱暴するという事件があった。粗大ごみ等を出す時は、区の受付センターに連絡するのが一番だと改めて思った。</p>
<p>環境清掃部長</p>	<p>ほかに意見等あるか。 カラス対策で、夜間収集のデータはあるが、防鳥ネットの効果があるかどうか区は認めているか。逆に言うと防鳥ネットをかければカラス被害は無くなるので、必ずかけるように区がPRする必要がある。また、カラス対策だけに捉われず、集積所のあり方や収集システムをトータルで考える必要があるのではないか。 カラス対策と言っているが、まさしくごみの集積所の管理の問題、収集システムの問題と思っている。現在、様々な点で対策を組んでいる。集積所だけの問題でなく、東京都が始めた炭カル袋の問題も含めて、実際にどうしたらよいかを検討する必要があると考える。23区共同で行っている部分と区独自で行っている部分があるので、整理しながら、どういう形の収集運搬が良いか十分考えていきたい。住民からカラスの被害に関する要望や苦情が大変多く寄せられる。現在、カラス対策として対応しているが、</p>

会 長	根本的には全体を通して考えて行く必要があると認識している。
委 員	委員に質問したいが、今度NPO法人化になったので、区から補助金をもらって事業を始めることが出来ると思う。委員の所で将来、全部の地域のごみ問題に関して、精通している住民が何人かいて毎日ごみの出し方や区民からの苦情を聞いてまわって、行政に伝えるような事ができないか。
会 長	出発して間もないので、大半が区の事業を受託している状態である。今度は、いくつかの委員会があるが、調査委員会を設けて、様々なデータを集めて運動につなげていこうと思っている。
会 長	では、最後に(9)(10)を一括で報告願いたい。
清 掃 管 理 課 長	(9) 安全美化条例について<資料9>により説明。
	(10) 清掃審議会と環境審議会の統合化について
	冒頭、部長から説明がありましたが、現在、清掃審議会と環境審議会の2つの審議会がある。両審議会は相互に関連の深い内容が与えられており、役割的に重複する面があるという観点から、発展的な統合を区では考えている。両審議会とも委員の任期は2年で、それぞれ15名の委員が委嘱されている。予定では、来年6月か7月を目途に統合。名称は、仮称ですが、環境・清掃審議会というように考えている。委員の定数ですが、現在、両審議会委員を合わせると30名だが、その人数が良いのか、または、推薦母体が重複している委員の方もいるので、その点は精査していこうと思っている。清掃審議会の委員の皆さまもご承知しておいていただきたい。
会 長	統合について、具体的な議論が出てくるのか。
環 境 清 掃 部 長	統合に関しては、区の条例を改正しなければいけないので、来年7月からスタートするのであれば、来年2月の議会に条例改正を行いたいと思っている。それ以前に、構成メンバーを含めて、また、実際に統合した以降どのような形で運営していくかのたたき台を10月か11月頃に示し、清掃審議会、環境審議会のそれぞれの委員の方に意見を頂戴し、その上で条例改正と考えている。
会 長	この問題は今年度の後半で出てくるとのことだが、質問等あるか。特になければ、その他の項目にいきたい。
清 掃 管 理 課 長	この審議会の記録ですが、速やかに事務局で作成し、会長、職務代理に了承をいただいた後、全委員に会議録として送付するとともに、区のホームページでも公開していくものとした方がよろしいか。
会 委 員	いかがか。
会 長	- 了承 -
	他に何かあるか。無いようなので以上をもって本日の会議を閉じる。

(午後0時15分)